

令和7年6月2日執行の京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業崇仁北部第二地区土地区画整理審議会の委員選挙について、当選人を土地区画整理法施行令第35条第4項の規定により次のとおり定めたので、同条第5項の規定により公告します。

令和7年6月4日

京都市長 松井 孝治

宅地の所有者が選挙する委員の当選人

氏名	住所
株式会社アールライフ	京都市伏見区竹田桶ノ井町150番地
浄徳寺	京都市下京区郷之町27番地の1
丸橋節子	京都市下京区上之町15番地

五十音順

(都市計画局住宅室すまいまちづくり課)